

端末整備・更新計画
(令和7年3月 埼玉県坂戸市)

1 整備・更新計画表

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	6,984	6,777	6,530	6,256	5,954
②予備機を含む整備上限台数	8,031	7,793	9	-306	-653
③整備台数 (予備機除く)		6,777			
④③のうち 基金事業によるもの		6,777			
⑤累計更新率	0.0	100.0	103.8	108.3	113.8
⑥予備機整備台数		723			
⑦⑥のうち 基金整備によるもの		723			
⑧予備機整備率		10.7			
(④+⑦)	0	7,500	0	0	0

※未到来年度等における各項目は推定値を記載

2 端末の整備・更新計画の考え方

令和2年度に整備した学習用端末(Chromebook)は、令和7年度で使用開始5年目となることから、一般的なパソコンの耐用年数を踏まえ、令和7年度中に新たな端末を整備し、令和8年4月から新たな端末での運用を開始する。
運用開始が確認でき次第、令和2年度に整備した学習用端末については、令和8年度中に処分を進めることとする。

3 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

- ①対象台数
8,725台
- ②処分方法
小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託または資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託：8,725台
- ③端末のデータの消去方法
処分事業者へ委託する。
- ④スケジュール(予定)
令和8年4月 新端末の運用開始
令和8年5月 処分事業者 選定
令和8年6月～8月 使用済端末の事業者への引き渡し